

# 水道料金が改定になります

南部町水道事業では、安全でおいしい水を安定的に供給するための経営基盤を維持するために、平成24年1月納付分の水道料金から改定になりますのでお知らせいたします。  
 ※馬佐良地区、簡易水道地区の料金についての改定はありません。

## 料金改定の経緯

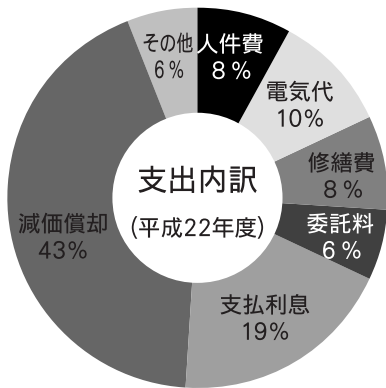
水道事業は使用者からの料金によって経営が成り立っています。南部町の水道料金は、旧西伯地区、旧会見地区とも長年にわたり現行料金を維持してきました。しかし、近年の人口の減少、少子、高齢化による核家族化の進行などによる水道使用量の減少に伴い料金収入が年々減ってきていることに加え、施設老朽化などによる修繕費の増加などにより毎年赤字が発生し、安定した経営の維持が難しくなってきました。

公共料金審議会の審議により「経営維持のためには料金改定もやむを得ない」との答申を得て、9月議会定例会において平成24年1月納付分から水道料金を改定することが承認されました。

## 料金見直しの考え方

- 料金算定期間を平成23年度からの2年間とします。
- 基本料金の割合を上げ、安定した収入の確保を目指します。
- 旧会見地区の料金体系に基本水量6 m<sup>3</sup>/月を設定します。

平成22年度決算の状況



- ◆ 支出総額 1億8508万円
- ◆ 収入総額 1億8431万円  
 (内料金収入 1億7002万円)
- ◆ 累積欠損金 1億392万円  
 ※平成22年度末

## 料金表(目安)

(単位：円・税込)

2ヶ月の使用水量		10 m <sup>3</sup>		30 m <sup>3</sup>		50 m <sup>3</sup>		100 m <sup>3</sup>		500 m <sup>3</sup>	
地区	区分	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金	現行	新料金
西伯地区	一般用	1,554	1,785	4,011	4,431	6,741	7,371	14,091	15,246	76,566	81,921
	公共、営業用	18,144	18,480	18,144	18,480	18,144	18,480	18,144	18,480	104,244	106,680
会見地区	1.3 mm	1,990	1,680	3,450	3,286	4,910	5,071	8,560	9,534	47,360	50,484
	2.0 mm	2,410	2,100	3,870	3,706	5,330	5,491	8,980	9,954	47,780	50,904
	2.5 mm	3,460	3,150	4,920	4,756	6,380	6,541	10,030	11,004	48,830	51,954
	4.0 mm	5,980	5,460	7,440	7,066	8,900	8,851	12,550	13,314	51,350	54,264
	5.0 mm	13,330	13,020	14,790	14,626	16,250	16,411	19,900	20,874	58,700	61,824

※水道使用料は、1 m<sup>3</sup>単位で計算されます